

保護担当者	事務取扱担当者	取り扱う事務の範囲
人事課長	人事課給与第二係所属の職員	第3条第1項第1号のイ 第3条第1項第1号のホ 第3条第1項第2号のイ
	人事課職員係所属の職員	第3条第1項第1号のロ～へ 第3条第1項第2号のイ
経理課長	経理課管理第二係所属の職員	第3条第1項第3号のイ
	経理課収入支出係所属の職員	第3条第1項第3号のイ
学系支援課長	学系支援課各係所属の職員	第3条第1項第1号のイ～ホ 第3条第1項第2号のイ
総務課長	総務課法規係所属の職員	第3条第1項第3号のイ
各附属学校の副校長	附属学校課各地区事務係所属の職員	(ただし、個人番号が付された書類の受領、保管、受渡事務に限る)